

## 第4章 桃山地区道路特定事業計画

### (1) 対象路線位置図

桃山地区道路特定事業の対象路線の位置を示します。

表4.1 生活関連経路の総括表

経路種別	路線名	経路・区間	経路延長(km)
生活関連経路①	一般市道 桃山緯122号線 (大手筋通)	桃山駅～御香宮前交差点	0.25
生活関連経路②	主要府道 伏見柳谷高槻線 (大手筋通)	御香宮前交差点 ～伏見桃山駅	0.32* (桃山御陵前地区重複)
生活関連経路③	一般国道24号	御香宮前交差点 ～丹波橋通	0.76* (直轄国道)
生活関連経路④	一般市道 桃山緯14号線	一般国道24号 ～近鉄丹波橋駅	0.12
生活関連経路⑤	一般市道 丹波橋通	京都市立吳竹総合支援学校 ～京町通	0.50
生活関連経路⑥	主要府道 大津淀線 (京町通)	丹波橋通～丹波橋駅	0.12

※ 生活関連経路②及び生活関連経路③の一部「一般国道24号(御香宮前交差点～御香宮神社)」については、「桃山御陵前地区基本構想(平成19年度策定)」において生活関連経路に位置付けられています。生活関連経路②は「同基本構想に基づく道路特定事業計画(平成19年度策定)」により、生活関連経路③は「国道24号電線共同溝事業(京都国道事務所実施)」により、バリアフリー化を図ります(今後、電柱を撤去して事業を完了)。

### (2) 路線別事業計画

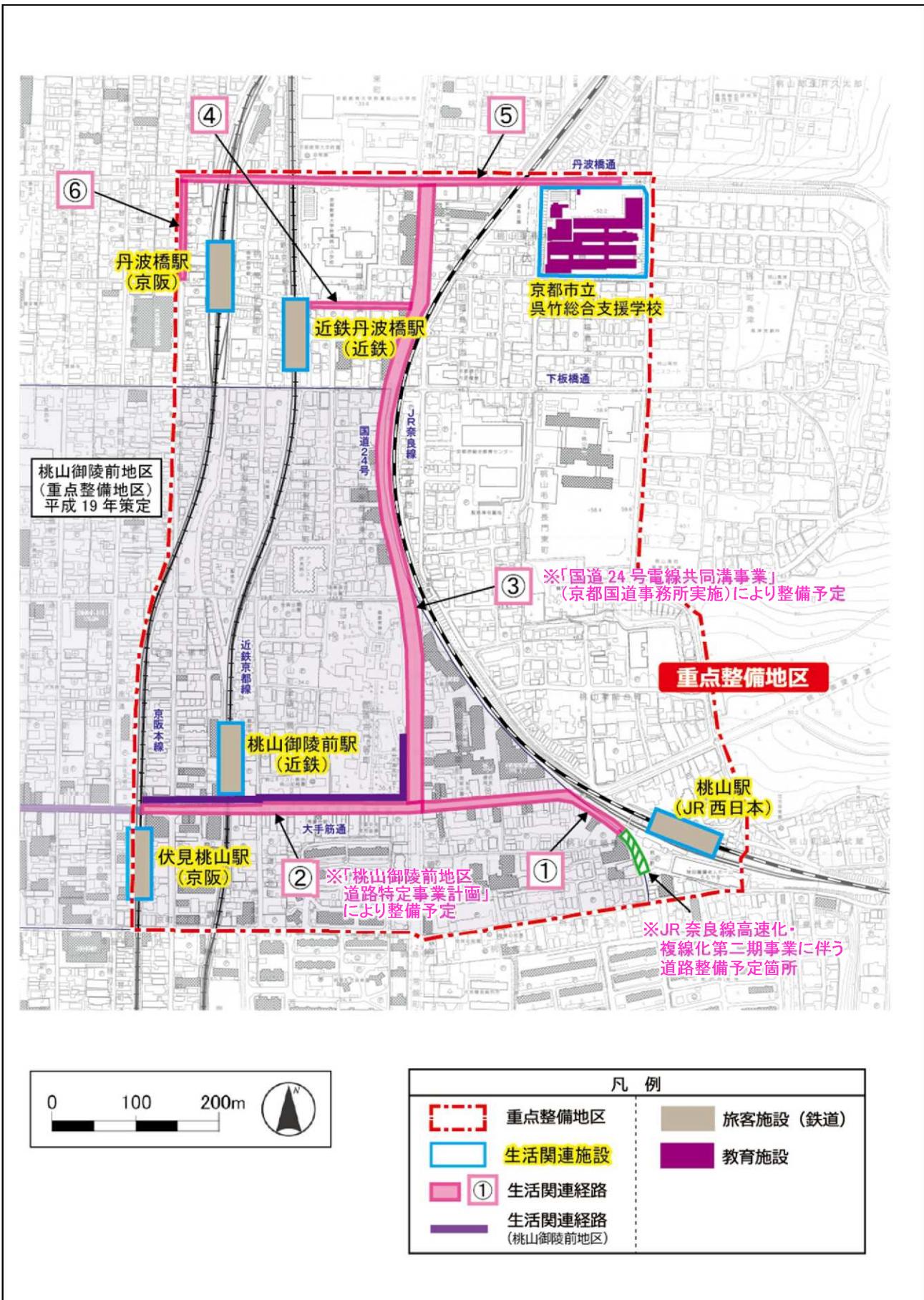
各路線の概要(路線名、事業区間、延長)、平面図、横断面図、事業内容、事業量、事業実施予定期間、事業実施に際し配慮すべき重要事項及び現況写真を示します。

注) 事業実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗状況により変更することがあります。

### (3) バリアフリー生活関連経路における事業の内容

桃山地区における道路特定事業のまとめを図で示します。

(1) 対象路線位置図



## (2) 路線別事業計画

番号／路線名 事 業 区 間 所 在 地 経路種別／延長	① 一般市道 桃山緯122号線（大手筋通） 桃山駅～御香宮前交差点 伏見区桃山町鍋島～伏見区桃山町松平筑前 生活関連経路①／0.25 km						
平面図							
断面図							
事業内容（対策案）	<p>事業量 (延長／箇所数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業実施予定期間</th> <th>着手</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.25 km</td> <td>H29</td> <td>H32</td> </tr> </tbody> </table>	事業実施予定期間	着手	完了	0.25 km	H29	H32
事業実施予定期間	着手	完了					
0.25 km	H29	H32					
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩道接続部等における段差・勾配の改良 (A)</li> <li>・歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 (B)</li> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 (C)</li> <li>・支障物の撤去及び移設の検討 (D)</li> <li>・歩行空間の明確化 (E)</li> <li>・柵蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修 (F)</li> </ul> <p>段差・勾配の改良は、地域住民と調整を行いながら改善を進める。</p> <p>歩道有効幅員が確保出来ない箇所における電柱の移設を検討する。</p> <p>歩行空間の明確化に当たっては、公安委員会と路面標示や幅員構成について協議を行うとともに、地域住民との合意形成を図る。</p> <p>路側帯の一部が広くなる箇所については、駐車対策の検討を行う。</p> <p>B-B'については、片側に歩道を設置出来る道路幅員があるが、B-B'に接続する桃山駅前の道路（上記緑枠箇所：生活関連経路外）は、歩道を設置出来る幅員がない。当該箇所付近では、今後、JR奈良線高速化・複線化第二期事業の関連事業が予定されており、それに伴い桃山駅前の道路の幅員を拡幅出来る場合は、一体で歩道の新設を検討する。</p>						
現況写真							

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

## 路線別事業計画

番号／路線名 事 業 区 間 所 在 地 経路種別／延長	<p>④ 一般市道 桃山緯 14 号線 一般国道 24 号～近鉄丹波橋駅 伏見区桃山筒井伊賀東町～伏見区桃山筒井伊賀東町 生活関連経路④／0.12 km</p>								
平 面 図									
断 面 図									
事業 内 容 (対策案)	<p>事業量 (延長／箇所数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業実施予定期間</th> <th>着手</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.12 km</td> <td>H29</td> <td>H32</td> </tr> </tbody> </table>			事業実施予定期間	着手	完了	0.12 km	H29	H32
事業実施予定期間	着手	完了							
0.12 km	H29	H32							
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>支障物の撤去及び移設の検討 (D)</li> <li>歩行空間の明確化 (E)</li> <li>柵蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修 (F)</li> </ul> <p>・歩行空間の明確化に当たっては、公安委員会と路面標示や幅員構成について協議を行うとともに、地域住民との合意形成を図る。</p>								
現 況 写 真									

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

## 路線別事業計画

番号／路線名 事 業 区 間 所 在 地 経路種別／延長	⑤ 一般市道 丹波橋通 京都市立吳竹総合支援学校～京町通 伏見区桃山長岡越中東町～伏見区京町北七丁目 生活関連経路⑤／0.50 km				
平 面 図	<p style="text-align: center;">一般市道 丹波橋通</p>				
断 面 図	<p style="text-align: center;">A-A'</p> <p style="text-align: center;">B-B'</p>				
事 業 内 容（対策案）	<p>事 業 量 (延長／箇所数)</p> <p>事業実施予定期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">着 手</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">完 了</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H29</td> <td style="text-align: center;">H32</td> </tr> </table>	着 手	完 了	H29	H32
着 手	完 了				
H29	H32				
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段差・勾配の改良は、地域住民と調整を行いながら改善を進める。</li> <li>・歩道有効幅員が確保出来ない箇所における電柱の移設を検討する。</li> <li>・歩行空間の明確化に当たっては、公安委員会と路面標示や幅員構成について協議を行うとともに、地域住民との合意形成を図る。</li> </ul>				
現 況 写 真					

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

## 路線別事業計画

番号／路線名 事 業 区 間 所 在 地 経路種別／延長	⑥ 主要府道 大津淀線（京町通） 丹波橋通～丹波橋駅 伏見区京町北七丁目～伏見区京町北七丁目 <sup>1</sup> 生活関連経路⑥／0.12 km						
平 面 図							
断 面 図							
事 業 内 容（対策案）	<p>事業実施予定期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 量 (延長／箇所数)</th> <th>着 手</th> <th>完 了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.12 km</td> <td>H29</td> <td>H32</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>横断歩道接続部等における段差・勾配の改良 (A)</li> <li>歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改良 (B)</li> <li>視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良 (C)</li> <li>支障物の撤去及び移設の検討 (D)</li> <li>歩行空間の明確化 (E)</li> <li>柵蓋及びグレーチングの改良、縁石の改修 (F)</li> </ul>	事 業 量 (延長／箇所数)	着 手	完 了	0.12 km	H29	H32
事 業 量 (延長／箇所数)	着 手	完 了					
0.12 km	H29	H32					
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>段差・勾配の改良は、地域住民と調整を行いながら改善を進める。</li> <li>歩道有効幅員が確保出来ない箇所における電柱の移設を検討する。</li> <li>歩行空間の明確化に当たっては、公安委員会と路面標示や幅員構成について協議するとともに、地域住民との合意形成を図る。</li> </ul>						
現 況 写 真							

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

### (3) バリアフリー生活関連経路における事業の内容

桃山地区における道路特定事業のまとめを図で示します。

